





資源ごみの分別 (資源として提出できるのは、汚れていないものに限りです。)

分別の区分		種類の例示・見分け方	出し方の注意とポイント
指定袋に入れるもの	資源ごみ		
	食用缶	◎飲料用のアルミ缶・スチール缶  ◎菓子や粉ミルクの缶	●中を空にして、水で軽くすすいでください。 ●汚れの落ちない缶は、「燃えないごみ(金物類)」として出してください。
	食用ビン	◎飲料用のビン ◎酒ビン、ジュースビン、 醤油のビン 	●中を空にして、水で軽くすすいでください。 ●キャップ・ふたは外してください。 ●汚れの落ちないビンは、「燃えないごみ(ガラス類)」として出してください。
容器包装プラ	◎商品などの入れ物で、中身を使ったりした後で不要となるプラスチック製の容器包装 ◎カップ麺の容器、豆腐・卵のケース、菓子袋、レジ袋、ペットボトルのふたなど 	●プラマークを参考にしてください。 ●ペットボトルは混ぜないでください。→拠点回収へ提出してください。 ●汚れのとれないものは、「燃えるごみ」として出してください。 ●洗面器や子どものおもちゃなどのプラスチック製品は… 厚さ3cm以下→「燃えるごみ」(※桶やプリンター等を幾重にも重ねる場合は燃えないごみ(金物類)) 厚さ3cm以上→「燃えないごみ(金物類)」	
拠点回収	ペットボトル		●中を空にして、水で軽くすすいでください。 ※ソースの容器や調理酒の容器など、容器包装プラと間違えやすいものがあるので注意してください。
	蛍光管	◎蛍光管、水銀体温計 	●割らずに出してください。(割れたものは新聞紙等に包んでください)
	発泡スチロール・食品トレイ		●シール等は極力はがしてください。 ●汚れたものは「燃えるごみ」として出してください。 ●発泡スチロールはかさばらない大きさに砕いてください。 ●カップ麺の容器、銀色のフィルムが付いているトレイは「容器包装プラ」として出してください。 ●色つきの発泡スチロール、柄物のトレイも回収できます。
	紙パック	◎牛乳・ジュースなどのパック類 (内側にアルミ貼りのないもの)	●よく水洗いし、切り開いて出してください。 ●内側がアルミ貼りの紙パックは、「燃えるごみ」として出してください。
	廃乾電池	◎アルカリ、マンガン、 ボタン電池 	●携帯電話の電池パックや、充電式電池は出せません。(購入店へお問い合わせください) ●ボタン電池はCRとBRのみ回収対象です。
	廃食用油	◎サラダ油、コーン油、ごま油、 オリーブオイル等の植物性液状油 	※回収できない油 ・マーガリン、バター等液状でないもの ・ラード等の動物性油脂 ・自動車用油 ・機械用油
	小型家電	◎携帯電話やデジタルカメラなど ◎USBメモリやメモリーカードなど	●BOXの投入口の大きさ(縦15cm×横31cm)に入るものに限りです。 ●家電リサイクル法対象物は回収できません。また、電池も回収できないので取り外してお出してください。

収集袋に入らない燃えるごみ・燃えないごみ

◎ごみステーションに提出できる最大サイズ：150cm×80cm×60cm以下
重量30kg以下（一人で持てるものしか出せません）

◎一品目につき1枚、粗大ごみ処理券を貼ってください。

○の例）布団を何枚か重ねていただいても、最大サイズ内に収まれば、処理券1枚で回収できます。

×の例）自転車と掃除機を縛って、ひとかたまりにしても回収できません。

◎最大サイズを超える粗大ごみについては、町許可業者にご相談ください。



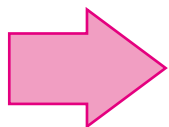
【正しい分別で節約しましょう。】燃えないごみ（金物類）と粗大ごみ

上にも書いてあるように、収集袋に入らないものが粗大ごみとなります。

例) ストーブ



燃えないごみ
収集袋に入れて
みましょう。



①入った場合

燃えないごみ（金物類）として提出できます。燃えないごみ収集袋に入れ、金物類の日に出しましょう。

②入らない場合

粗大ごみとなります。ストーブに粗大ごみ処理券を貼り、粗大ごみの日に出しましょう。

●商店・飲食店などの事業所から出る事業系ごみ

◎事業系ごみは、家庭用ごみ袋では排出できません。

町許可業者と直接契約を締結し、収集運搬を委託してください。

◎事業系ごみ袋の購入については、町許可業者にご相談ください。

●ごみの直接持ち込み

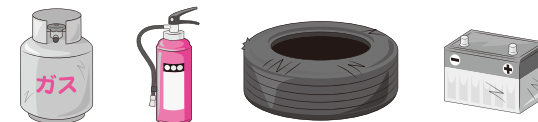
（株）橋本（ひまわりクリーンセンター八百津工場）には、10kg324円で直接ごみを持ち込むことも可能です。詳しくは直接お問い合わせください。

☎0574-43-8211

●ごみステーションに提出できないもの（処理困難物）

購入店、町許可業者へご相談ください。

農薬、農機具、タイヤ、ホイール、ボーリングの球、LPGボンベ、便器、消火器、バッテリー、電動自転車、自動車やバイクの部品、浴槽、トナー、エンジンオイル、ガスボンベ、ドラム缶、ピアノ、金庫等



土木業者へご相談ください。

アスファルト、石、土、砂、砂利、泥等



●川辺町一般廃棄物収集運搬許可業者（町許可業者）

ごみの収集運搬を行うには、町の許可が必要であり、下記の2社は川辺町からの許可を受けています。次のような場合は、町許可業者にご相談ください。

- ・ステーションに出せない大きなものを処分したい
- ・引っ越しや大掃除で出た大量のごみを処分したい
- ・処理困難物を処分したい
- ・家電リサイクル法家電を処分したい

（株）橋本（ひまわりクリーンセンター八百津工場）

八百津町野上455-1

☎0574-43-8211

小森産業（株）

美濃加茂市加茂野町市橋詰田川1129 ☎0574-54-1283